

新潟県 看護協会だより

Vol.144

令和2年
11月20日発行

新型コロナウイルス感染対策特集 Series1

[連載] スペシャリストたちの挑戦

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した
訪問看護従事者研修の様子



新潟県福祉保健部松本部長に
新型コロナウイルス感染症対策の新潟県
への要望書を提出しました



令和2年6月17日に新潟県看護協会
通常総会が開催されました



CONTENTS

会長あいさつ……………	2	ワーク・ライフ・バランスの推進 ・魅力ある職場づくり……………	11
春の受賞……………	2	令和2年度新潟県看護協会 役員・職員紹介……………	12
令和2年度通常総会……………	3	ナースセンターからのお知らせ……………	13
新潟県看護協会における新型コロナウイルス 感染症対策の取り組み……………	4～5	「ナースシップ」よりお知らせ……………	14
【特集】新型コロナウイルス感染症対策の 取り組み……………	6～9	新潟県看護協会からのお知らせコーナー……………	15
新しいスタイルでの研修事業スタート……………	10	会員の皆様にお得なご案内……………	16

新潟県看護協会会員数 (令和2年11月1日現在)

保健師 828 名 / 助産師 610 名 / 看護師 14,226 名 / 准看護師 600 名 ◇ 会員総数 16,264 名

会長あいさつ

「誰もが安心して暮らせる社会へ ～看護のさらなる躍進を！」

公益社団法人新潟県看護協会
会長 斎藤 有子



会員各位におかれましては、協会の活動並びに運営に、ご理解、ご協力をいただき。厚く御礼申し上げます。

令和2年度新潟県看護協会通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、規模を縮小して開催しました。新体制のもと、令和2年度も昨年度に引き続き、4つの重点目標「地域包括ケアにおける看護提供体制の推進」「看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進」「看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成」「看護施策を推進するための組織基盤の強化」挙げて事業展開を進めています。

2025年を目前にし、さらに2040年を見

据えた社会の動きや政策動向を学び、看護職が果たす役割を認識し、活動を進めることが強く求められます。その上、今般の新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続いており、社会のありようが大きく変化しようとしている中で、県民の皆様のニーズを捉え、安心した暮らしを提供できるように看護職の活躍が期待されております。この大きな変化に対し現在の対応を検証し、次に備えることが大変重要です。

会員の皆さまと一緒に考え、ともに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。



令和2年度 春の叙勲受賞おめでとうございます。

◆ 瑞宝単光章 受賞 ◆

佐藤 美喜子 氏 (新潟労災病院 看護部長)

令和2年度「新潟県看護協会通常総会」

新型コロナウイルス感染症対策の為、運営方法を変更し開催

令和2年度新潟県看護協会通常総会は、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、感染防止の観点からできる限り極力参集を控え、時間短縮等、開催規模を縮小した運営方法で行ない、皆様のご協力により令和2年6月17日（水曜日）に新潟グランドホテルにて開催し、終了いたしました。

通常総会の状況は、出席者数20人、議決権行使書提出者数49人、委任者数11,022人、合計11,091人でした。

開催にあたり、斎藤会長から、「新型コロナウイルス感染症の予断を許さない状況が続いており、県民、医療従事者等が一体となって拡大防止に努めています。医療従事者は、自身の感染や感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖を感じながら職務に当たっている中で、看護職は24時間、365日患者に関わっており、感染に対するリスクは甚大です。このような状況の中で保健医療福祉の最前線でご尽力されている看護職の皆様へ深く感謝いたします。超高齢・多死社会への対応や今回の新型コロナウイルス感染症のように新たな感染症に看護職が対応していくためには、看護協会として看護職を

守り、看護の理解を広めていく活動を含めさらに充実、活発化していく必要があります。今後も会員のご意見を反映し、会員や社会に対する一層の貢献ができるよう、看護協会の活動の充実・活発化に努めていきますので、会員の皆さまからのご理解とご協力をお願いいたします。」と挨拶がありました。

議決事項では、第一号議案 令和元年度事業報告（案）、第二号議案 令和元年度決算報告（案）及び監査報告、第三号議案 令和2年度公益社団法人新潟県看護協会役員等の改選（案）、第四号議案 令和3年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員候補者（案）、第五号議案 新潟県看護協会会費の改定（定款細則改正）案は、全て承認されました。

ただし第五号議案は、議決権行使書提出者及びその委任者の反対が387名ありました。この総会の結果及びいただいたご意見等をしっかりと受け止め、今後、会費の改定により会員の皆様にメリットを感じていただけるよう、協会の基本理念に沿った活動を展開していきます。ご理解をいただくようよろしくお願いいたします。



会長あいさつ



総会風景



新潟県看護協会における 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

新型コロナウイルス感染症については、以下のとおり対応しています。

1 本部体制

別紙の体制により、統括責任者である会長の下、対策チームを中心に各課と連携し協会役員・職員一丸となって対応しています。

2 県行政との連携、要望等

1) 新潟県新型コロナウイルス感染症対策協議会に会長が看護職の代表として参加しています。

7月29日に第1回協議会が開催されました。

2) 4月22日に新潟県知事あてに以下について要望書を提出しました。当日は新潟県看護連盟会長、新潟県議会議員と一緒に要望しました。

(1) 看護職に対する危険手当の支給

県が国の交付金を活用し慰労金として8月17日(月)から支給の受付が開始されています。

(2) 宿泊費の助成

県が「医療従事者向け宿泊施設提供制度」として無料の宿泊施設を提供しています。

(3) 妊娠中の看護職員の代替職員の確保

県は、国の動向等を注視しているところです。



新潟県福祉保健部に県看護連盟会長と県議会議員と一緒に要望書を提出しました

3 取り組み事業等

新型コロナウイルス感染症への対応として県や日本看護協会からの委託を受け、体制図のとおり実施しています。

1) 地域外来・検査センター看護師確保

郡市医師会等が県からの委託により開設する当該センターに従事する看護職の確保の対応をしています。その一つである新潟市医師会「新型コロナ相談外来」の看護職の活動について当協会のホームページで紹介していますのでご覧ください。

2) 潜在看護職就職準備金支給事業【県からの委託事業】

ナースバンク事業を通じて「地域外来・検査センター」に採用された看護職員に対して就職準備金50,000円を支給します。

3) 軽症者宿泊療養施設健康管理業務【県からの委託事業】

宿泊施設で療養する軽症者の健康管理等を担当する看護職の確保からその職員の業務管理、現場支援・調整等を行っています。9月から新潟市内のホテル「シングルイン新潟第3」では既に開始しています。県では地域ごとに順次療養施設を確保する予定であり、当協会でもそれに向け準備しているところです。

4) 地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業【日看協からの委託事業】

当協会としてはこの事業を活用し以下のとおり取り組みます。

(1) 病院看護管理者情報交換会～新型コロナウイルス感染症対応の実際～

10月5日(月)に新潟グランドホテルで開催しました。

(2) 新型コロナウイルス感染症(出前)研修会

小規模医療施設や福祉施設等に、感染管理認定看護師が出向き指導・助言を実施します。令和3年1月15日(金)まで申し込みます。費用はかかりませんので積極的にご活用ください。

(3) 代替看護職員の確保を必要とする施設のニーズ把握の実態調査

新型コロナウイルス等の有事や産休・育休等の短期代替職員のニーズを把握するため実施します。本年4月に医療施設に対しては実施済みであり、引き続き訪問看護実施施設を対象として実施します。

5) 医療のお仕事Key-Net

厚生労働省が立ち上げた「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)」に医療機関等が登録(求人)した情報を、ナースセンターが活用し看護職の確保に活かします。

の衛生材料をはじめ、自社製品等の贈呈をいただき、感染症指定病院等に配布しました。

【贈呈いただいた企業】(株)東洋羽毛、(株)大塚製薬、(株)花王、(株)ファンケル、(株)新潟アルビレックスランニングクラブ、亀田製菓系列(株)アジカル)、(株)旭カーボン、(株)ケー・シー・シー等

3) 日本看護協会からの支援物資配布

サージカルマスク 30,000枚、防護服 500枚、ガウンタイプ防護服 2,000枚が支給され、医療機関等に配布しました。

4 その他

1) 報道対応

新潟日报社(4月29日、8月11日に掲載)、テレビ新潟(5月13日、29日夕方ワイド新潟一番で放映)等の取材があり会長等が対応し、看護職・医療職に対する誹謗、中傷に対するメッセージや看護職の活動の周知などを行いました。

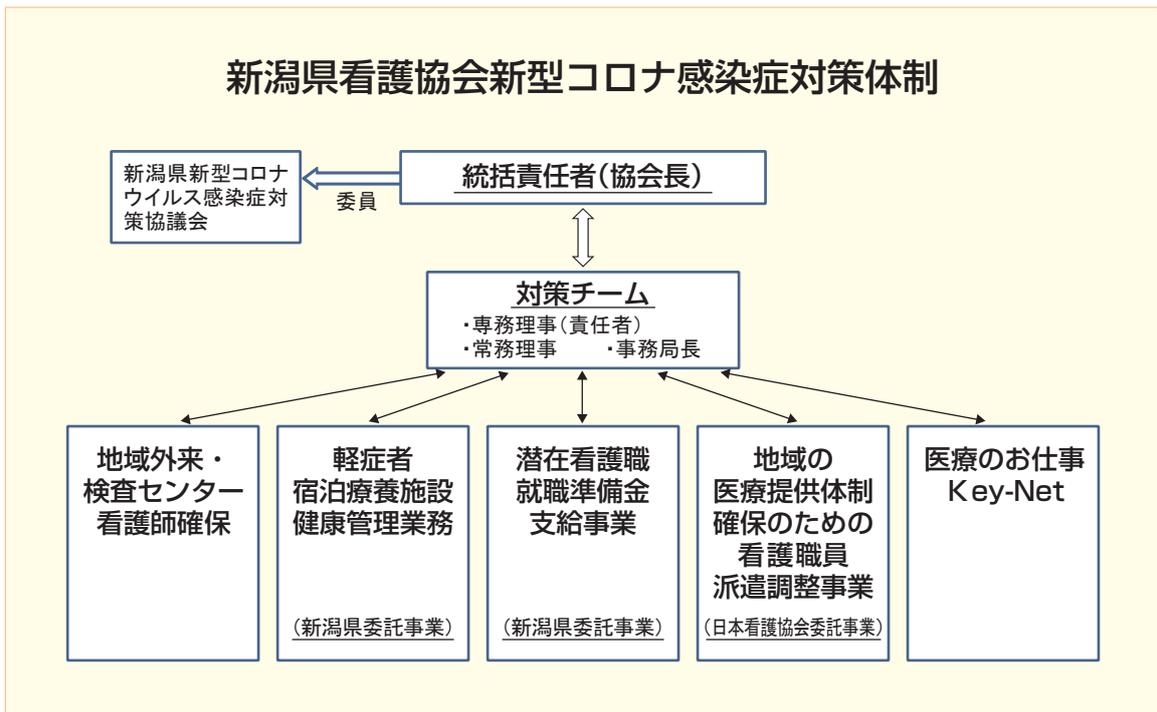
2) 企業等からの支援物資の受け入れ、配布

看護職に感謝の気持ちを伝えたいと多くの企業様からマスク、フェイスシールド等



旭カーボン株式会社より新潟市立東山の下小学校の児童のメッセージ入りフェイスシールドを寄贈して頂きました

新潟県看護協会新型コロナ感染症対策体制



新型コロナウイルス感染症 に対する基本的な感染対策

Part1

新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院
感染管理認定看護師 勝又 尚美

新型コロナウイルスへの対策は、当初の希望に反して長期戦になっている状況です。その中で「この対策であっているのかな？」と、不安になる事もあるのではないのでしょうか？今回は、新型コロナウイルス感染症の特徴と、基本的な感染対策を今一度振り返り、現場の感染対策のご参考にしていただければ幸いです。

【感染経路を正しく知り、対策する】

報道などで、「正しく恐れる」という言葉を耳にすることがあります。正しく恐れるためには感染経路を正しく理解する事が重要です。新型コロナウイルスの主な感染経路は、飛沫感染と接触感染です。飛沫感染は咳やくしゃみをした時に、口や鼻から飛び出す微粒子が、近くにいる人の鼻や口に入り込むことで感染します。その微粒子が環境表面や手などに付着し、そこに触れてしまった手指で目や鼻の粘膜に触れることで、ウイルスが体内に入り感染してしまうのが接触感染です。これらの対策として、「ユニバーサlmスキング」、「手指衛生」、「環境衛生」が世の中で定着しました。しかし、対策を行う上で、実は重要なポイントがあります。それは「正しく行う事」です。あたり前でしょ！と思われる方も多くおられるかと思いますが、今回はこの3つのポイントについて振り返ってみましょう。

1つ目に「マスクのつけ方」です。皆様のご施設では、あごにマスクをしている人や、鼻が出てしまっている人はいませんか？「ユニバーサlmスキング」の目的は、自分が知らないうちに感染源となっても、周囲にウイルスをばらまかない事です。そのため医療現場では、マスクを着けるだけではなく、正しく着けられているかを、お互いに確認していく事が重要です。

2つ目に、「手指衛生の瞬間」です。「WHOの5つの瞬間」をご存知でしょうか？ただやみくもに手指衛生を行うだけでなく必要な瞬間に手指衛生を行う事は、新型コロナウイルスや院内で問題となる多くの微生物を防ぐ上でとても重要です。そのためには、「いつ、手指衛生をするべきかを理解する事」と「手指衛生が実施しやすい環境を整える事」が大切です。例として、手指消毒剤の個人携帯や、手指消毒剤の配置場所を今一度、検討する事も良いと思います。

3つ目に環境面の対策です。新型コロナウイルスはプラスチックなどの環境面で72時間程度、生き残っているとされています。そのため、施設内で多くの人がかかる「高頻度接触面」といわれる場所の環境清拭をこまめに

行う事も重要となります。余談ですが、お互いにマスクをつけている環境で、ビニールカーテン越しに対応しているご施設はありませんか。感染経路から考えると、お互いにマスクをつけている状況では、そこまでの対応は必要ないのかも知れません。

【今一度、振り返ろう！標準予防策】

新型コロナウイルスは、発症前から感染性があり、発症間もない時期の感染性が高い特徴があります。また無症状や咽頭痛程度の症状で経過する人がいるため、感染拡大の要因の一つになっていると言われています。このような状況の中で、有効な対策となるのが「標準予防策」です。標準予防策とは、感染症の種類や有無に関係なく、すべての人に行う感染予防策です。院内で、突然新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合、「あの時、きちんと対策しておけば良かった」と後悔しないために、標準予防策を正しく行う事が重要です。どんなに厳重な対策をしていても、新型コロナウイルス感染症患者を100%施設内に入れない事はできません。「重要なのは広げない対策」なのではないでしょうか。

【看護の力の見せどころ】

現状では不本意ながら面会制限など、感染対策上制限される事が生じています。しかし、ウイルスに対し過剰に感染対策を徹底するあまり、患者さんやご家族がカヤの外になってしまっていないかと、常に考えるようにしています。こんな現状だからこそ、看護の本質に立ち返り「患者さんやご家族の立場になり、寄り添える看護」を行っていききたいものですね。



ICT(感染対策チーム)です。職種を越えて協力し合い、感染対策に取り組んでいます。(筆者右端)

新型コロナウイルス感染症との闘い

～離島における患者受入れ準備から退院までの経過～

Part2

新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
感染管理認定看護師 大嶋 裕子

【新潟県内発生：2月29日新潟県内で初の感染者発生】

3月13日、模擬患者を設定し院内の各職種による患者受入れ対応訓練を実施し、患者の搬入時対応、検体採取、入院時の経路や清掃方法などについて具体的に確認しました。この訓練で、個人防護具（以下PEE）の着脱が重要であると再認識でき、現在も各部署で継続して着脱訓練を実施しています。

3月16日から、正面玄関にトリアージブースを設け、入館者のトリアージを開始した。

2019年12月下旬、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）は、今や全世界に広がり、未だ終息が見えない状況です。この未知のウイルスとの対面により、我々医療従事者は不安を抱えながら対応に追われてきました。国内の報道では、患者増加に伴う医療現場の逼迫した状況や離島での医療の限界についての話題もありました。

今回、佐渡島という離島でCOVID-19患者受入れまでの準備や経過を振り返り、佐渡総合病院（以下当院）で行ってきた活動について報告します。

当院は佐渡のほぼ中央に位置し、病床数354床、内4床は二種感染症病床を有する佐渡島の中核病院です。佐渡島は人口約53,000人程度、高齢化率は約42%という超高齢者の島です。高齢者が多いことから、感染者が発生した場合は重症化するリスクが高く、また離島という条件下では患者が増加した場合、搬送及びリソースの確保は極めて困難になると思われ、当院では島内で完結できるための対策が必要と考へ準備をしてきました。



佐渡総合病院



外来トリアージブース



【国内発生：1月16日国内で初の感染者発生】

1月中旬には保健所より「島内に中国より帰国した親子がいる」との情報がありました。病院長のリーダーシップのもと、病院の対応方針及び発生状況に合わせた段階的対応シナリオを作成し、これを基に各部門が部署別対応マニュアルを整備しました。佐渡唯一の基幹病院の機能を停止させず、二種感染症病床を持つ当院の役割を果たすことを目指しての内容であり、以後これが当院の感染症対策の骨幹となりました。2月には、新潟県厚生連病院の感染管理認定看護師による会議を実施し、県内各地域の発生状況や対応についての情報交換、対策について共有しました。

そこで活用されているのが、「新型コロナウイルス感染症佐渡標準問診票」です（図1）。

問診票は「1.直近2週間での移動歴・接触歴」、「2.現病歴」、「3.今回の症状（発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚嗅覚異常など）」を点数化し、その後の患者対応を示す問診票となっています。症状の項目では、症状の持続する日数や症状の悪化により点数が高くなるように設定し、2.の現病歴がある場合は症状の点数に加点されることで、ハイリスク要因も考慮できるよう工夫されています。これらの項目の合計点数が0～5点通常外来、6点～10点は一般外来と分離し診察、11点以上は感染制御チーム（以下ICT）へ連絡とし、必要時PCR検査等を検討することになりました。また34点以上の高得点となった場合は、その段階で命にかかわる場合も考慮し、迅速な対応をとるようになっていきます。

【図1】

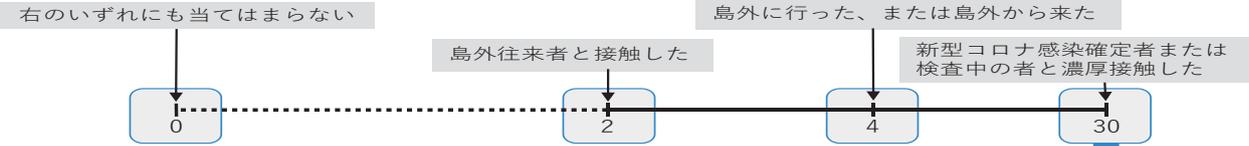
新型コロナウイルス感染症 佐渡標準問診票

感染発生期佐渡病院用
2020/7/27版

記載施設	記載者			記載日時	
患者氏名	性別	年齢	生年月日	患者番号等	さどひまわりネット 同意 非同意
住所	電話番号				

※ 問診は標準予防策を徹底すること：必要な个人防护具着用

1. 直近2週間の移動・接触歴



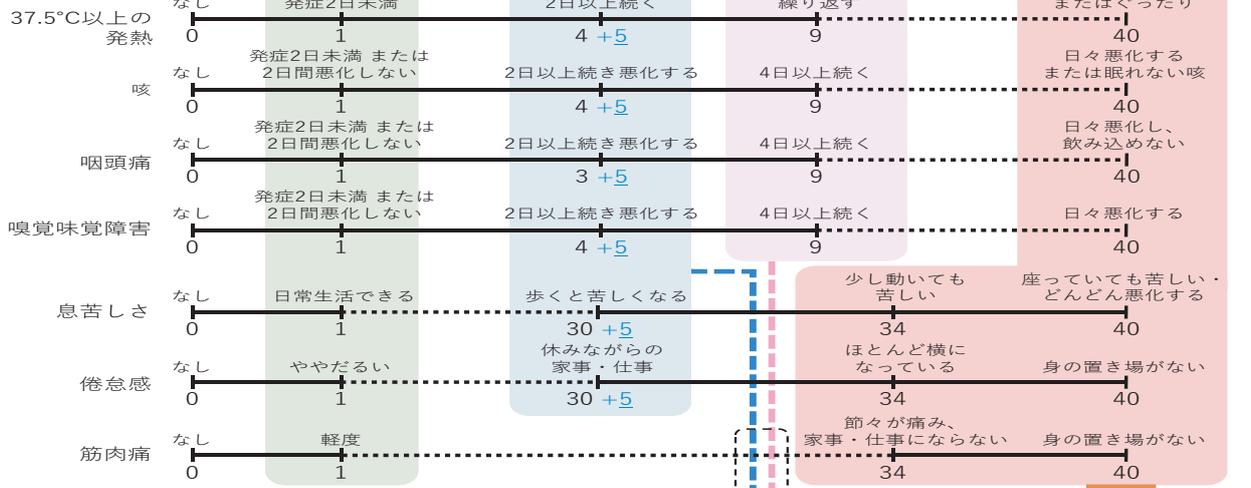
2. 現病など

- 80歳以上
- 透析中
- 治療が必要な糖尿病
- 妊娠している
- 通院が必要な呼吸器疾患
- 通院が必要な心疾患
- 抗がん剤・ステロイド剤を使っている
- 異常時はすぐ受診と言われている

接触者相談センター
→ PCR検査へ

3. 症状

(今回起こったもの)



4. 対応判定

全項目の合計点から対応を判定

0~5点 通常外来対応 新型コロナウイルス感染症以外を考慮 「症状あり」では症状悪化時連絡と指導 「島外往来/接触あり」のときは外出自粛2週間、症状悪化再連絡と指導	6~10点 救急外来等に対応 (一般外来と分離)	11~33点 PCR等の対応を検討 ICTまたは担当医判断	34点以上 または点数問わず 迅速に治療開始
---	-----------------------------	----------------------------------	------------------------------

年齢・現病・状態により医師判断

新型コロナウイルス感染症以外の疾患・病態も十分考慮すること！

この問診票により、統一した視点で患者の状態を判定し対応することができるようになりました。また島内の他の病院、施設での使用も考慮し作成されたものであり、介護施設だけでなく佐渡島内の多くの関連施設へ情報提供し、使用を始めています。地域で統一した指標を持つことで、必要な情報交換・共有が可能となり、疑い患者に対しての対応が適切に実施できるようになりました。

また、PCR検査結果待ちや軽症者が自宅等で待機する際の「佐渡標準待機者チェック票」も合わせて作成しました(図2)。

発熱、咳、味覚嗅覚異常等8つの症状や食事量を5段階で評価し、継続的に記入することで、症状の変化が確認でき、受診のタイミングが分かるようになっていきます。COVID-19は急に重症化することがあるため、症状の経過観察が重要です。

このチェック票を使用することで重症化を早期に発見し治療につながることができ、医療機関としてもこのチェック票により患者の経過を把握することができます。4月上旬、全職員へ新型コロナウイルス

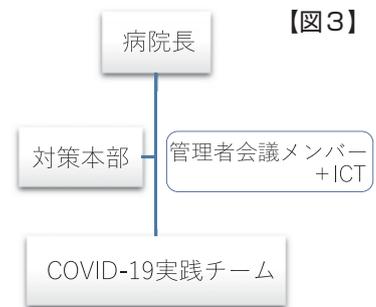
感染症に対する対応方針や感染症の知識、PPEの着脱の研修を実施しました。

また、この段階で現場からの意見や相談、対応について早急に対応できる体制として、COVID-19実践チームを立ち上げました(図3)。

ICTが中心となり、メンバーとして関連部署の職場長が参加し、週1回のミーティングを行いました。新潟県内の感染者発生状況や病院内の感染対策の運用等について議論し、必要な対応も早急に行うことができました。

5月には、佐渡島内での感染者の発生がみられないため、新たに病院長より制限緩和方針が示され、通常業務への復帰準備を開始しました。玄関トリアージは規模を縮小し継続、徐々に患者対応や職員への制限は緩和されました。

【図3】



新しいスタイルで新潟県看護協会研修事業

7月からスタートしています！

今年度の研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4～6月の期間は全て延期・中止となりました。この間、教育研修課では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策・留意点、受講人数の調整、オンライン（Zoom）研修への変更等を検討しました。

7月からは、一般研修、認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）を開催しております。ただし受講人数を減らして開催している研修もあります。また、オンライン研修も始めました。感染症

拡大防止対策につきましては、ホームページにお知らせしてあります。受講者の皆さまにも健康管理等、ご協力をお願いします。

コロナ禍の中でも、環境整備し会員の皆さまのニーズにそった研修になりますよう、取り組んでいきます。参加をお待ちしております。なお、今後の感染状況により、研修が中止になる可能性もあり、変更時は随時ホームページに掲載してまいります。ご協力をよろしくお願いいたします。

教育研修課



講師席



ファーストレベル（統合演習）風景



一般研修（Zoom）風景

✦ ファーストレベル研修（7月30日～10月9日）は、コロナ禍での開催、例年とは違いオンライン研修やソーシャルディスタンスを保ちながらのグループワークとなりました。受講者の感想をお伝えします。

現場から離れて

- 臨床現場から離れて学習できる機会はとても新鮮、改めて看護って素晴らしいものと思った。
- 仕事をしながら大変でしたが、現場の状況に合わせて聞くことができた。 ○慣れない机上での学習でとても大変でしたが、新たな知識スキルを身につけることができた。

話し合いを進めていくことで

- 他の施設の方々と支えあい学びを深められた。 ○同職種の方々と悩みを共有できた。
- 様々な施設の方と考えを共有することができ大きな励みになった。

学び

- 学べば学ぶほどやりがいを感じた。 ○多くの知識を得ること、看護のすばらしさを感じた。
- 真実の瞬間がいくつもあった。 ○自部署で起こる様々な問題に対して「問題の本質は何か」を考える思考ができた。 ○自部署を俯瞰してみることで問題の本質を捉えることができた。 ○考え方や視点を変えることを学んだ。 ○受講前と比べて視野が広がった。 ○自分の傾向や課題を見出すことに繋がった。自分の見えていない事が明確になった。 ○視野を広く持つことが大切と実感。
- 自分の看護のあり方が明確になった。 ○管理者は、政策、法律、幅広い知識が必要であると認識できた。
- 教科目は多いが最終的には「良い看護」のためと気がついた。 ○看護管理が身近な問題や働く仲間に関与している内容であることが分かった。 ○看護師を続けて行く上で必要な研修であった。
- 新たな視点での学びができ充実した時間であった。

これから

- 良い刺激を受け学びの大切さを改めて実感した。 ○管理者の自覚と責任の重さを感じた。
- 問題解決法を現場で活かしていきたい。 ○論理的思考ができるようになり、今後自分の立場で何ができるか課題の多い研修になった。 ○少し成長した自分が楽しみである。 ○看護の質を向上させるためには人材育成が不可欠であり、レジリエンスに合わせた育成とキャリア支援に関わっていきたい。

|ワーク・ライフ・バランスの推進・魅力ある職場づくり|

看護現場における働き方改革・魅力ある職場づくり ～看護教育専従看護師の活用で広がった看護師確保～

五泉中央病院 看護部長・副院長 吉澤 浩子

教育体制の構築と教育専従看護師の活用

当院は過去、看護師不足を理由に2回にわたり病床削減を行った苦い経験があり、2008年に新人研修整備事業に参加したのをきっかけに看護職員だけでなく病院全体で少しずつ改革を続けてきました。2014年までの新人教育は、1週間足らずの集合研修とOJT、定期的な集合研修での実技チェックや同期との情報交換などを行っていました。2015年より集合研修期間を3～4週間行うプログラムに変更し、2016年より1名の教育専従看護師を看護部長直属に置き、2017年に特定看護師の資格を取得しました。

そして、新卒看護師の就職を決める理由の第1位である「卒後教育の充実」に着目し、2018年には、永年看護基礎教育に携わってきた看護師1名を採用し教育専従看護師2名としました。これを機に「考えて行動できる看護師として成長する」ための支援としてアセスメントする力を身に付けさせたいと考え、集合研修と組織内見学実習を組み合わせた8～9週間の採用時研修プログラムに変更しました。

この変更の根底には、学生時代は看護師国家試験の合格ために多くの知識を詰め込むが、短期記憶として忘れてしまうのは勿体ないと感じていたからです。そこで入職早期の段階で基礎教育での学びの想起とその知識の統合を狙い、演習を取り入れた研修を企画しました。教育担当者の演じる模擬患者による演習でアセスメントを繰り返し、教育担当者がファシリテーターを兼ねたグループ討議で考え方を反復できるようにしました。この演習研修を通じて臨床でのリアリティーショックを和らげる事にも繋げたいと考えていました。



模擬患者による演習の一場面

また、全看護職者に教育専従看護師の面接を組み込みました。スタッフに対しては看護師長や看護部長も面接していますが、上司ではない第三者

として目標達成への助言だけではなく、悩み相談や職場環境に対する不満などの捌け口にもなりました。同意による情報提供により上司が早期に対応でき、リアリティーショックを和らげ、離職予防やメンタルヘルスケアに繋がりました。

働きやすい環境から働きたい環境へ

WLB推進のために院内保育所の設置や拡大、超勤時間の削減や看護ケアの充実のために看護事務補助者の採用など、働きやすい環境を整備し続けています。また、認定看護師支援制度や大学院進学のための勤務時間調整などキャリアアップのための支援も行っています。

看護師の一人ひとりの個性を活かしてよりよい看護を提供して欲しいと願っています。そのために各人が輝けるように支援するには細やかな対応が必要であり、個々を大切に思い、成長して貰うことで病院の目標が達成できると考えます。

このように看護師支援を丁寧に行う事で就職希望者が増え、離職者が減り、2病院が合併し新病院1つになった際には看護師の余剰人員ができました。そこで、五泉地域の病院としての使命を果たすために看護の実践力向上を目指し研修出向を行うことになりました。具体的には2019年12月より賛同された3病院で数名の看護師が半年ほどの出向研修を行なっています。

システムは、教育専従看護師が出向前面談で目標を定め、出向後は相手方病院へ出向き面談しています。4名の看護師が出向から戻り各々の部署で学びを活かして活躍しています。現在3名の出向者が2病院で学び、今後4名の看護師が出向の意向を示しています。

今後も立ち止まらずに育ち合い、時代に合わせた地域のニーズに応えられるよう努めていきたいと思えます。



新・五泉中央病院

◆◆◆◆ 令和2年度 看護協会役員・職員紹介 ◆◆◆◆



左から
五十嵐副会長
定方副会長



役員

左から 中山常務理事 青柳常務理事
太田専務理事 五十嵐常務理事

五十嵐常務理事が新しく就任しました。
新体制のもと、会員の皆様と共に、各支部活動や委員会活動の充実及び教育事業に積極的に取り組むと共に、県内の看護職と関係機関との連携を強化してまいります。よろしくお願いいたします。



訪問看護推進課

左から 小林 竹内 石附

新型コロナウイルス感染症拡大により、今年度計画していた訪問看護従事者研修会【実践編】は7月11日からの途中開催となりました。【管理編】においてはZOOM対応での研修会を行いました。今年度から開始した訪問看護就業支援プログラムは順調な申込があり、良いスタートとなりました。今年度企画の訪問看護ステーション運営アドバイザー事業を始めました。ご参加ください。



教育研修課

左から 立川 岡田 榎 渡辺

年間の教育研修、認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベル、臨地実習指導者養成講習会（毎年、ただし教員研修が開催された年は閉講）、看護教員養成講習会（3年に1回）の企画・運営を行っています。

皆様のニーズを把握し、日々の看護実践に活かし、キャリア開発に繋がるように努めています。参加をお待ちしています。



ナースセンター課

後列 左から 小田 伊藤
前列 左から 本間 倉島 小林

ナースセンターは看護職の定着・確保の「総合拠点」になることを目指して、看護職の様々な悩み、就職相談に応じています。また復職に不安のある看護職のために、各種研修を実施していますので、お気軽に来所・ご相談ください。



長岡支所
安斉・高梨



上越支所
長谷川・渡辺



南魚沼
相談窓口
高野



柏崎
相談窓口
坂井

総務課

看護研修センターを利用される皆様へ

- ・高い熱、風邪の症状など新型コロナウイルス感染症の疑いのある方は、入館しないようにお願いします。
- ・マスクを着用のうえ、石鹸等による手洗いや手指消毒液による消毒をお願いいたします。
- ・館内で大声を出すことや密接な会話はお控えください。



ナースセンターからのお知らせ



【新型コロナウイルス感染症に対する取り組み】

新潟県ナースセンターでは新型コロナウイルス感染症に対応する看護職員を確保するため、ナースセンターへのご登録を呼びかけ、潜在看護職の方を対象に、これまでに「地域外来・検査センター」や「軽症者宿泊療養施設健康管理業務」などの求人をご紹介します。潜在看護職の方が不安なく復職できるよう、再就職支援セミナー等のご案内もしております。

また、新潟県ナースセンターを通じて「地域外来・検査センター」に就職した潜在看護職の方を対象に、準備金を支給する事業も開始しました。

より多くの潜在看護職の方に復職していただけるよう引き続き支援を継続してまいります。

『eナースセンター』がリニューアルしました！（2020年4月～）



初めてご登録の方は、こちらをクリック！

すでにご登録がある方は、こちらをクリック！

※ID・パスワードをお忘れの方は、ナースセンターまでご連絡ください。

☆eナースセンターとは…

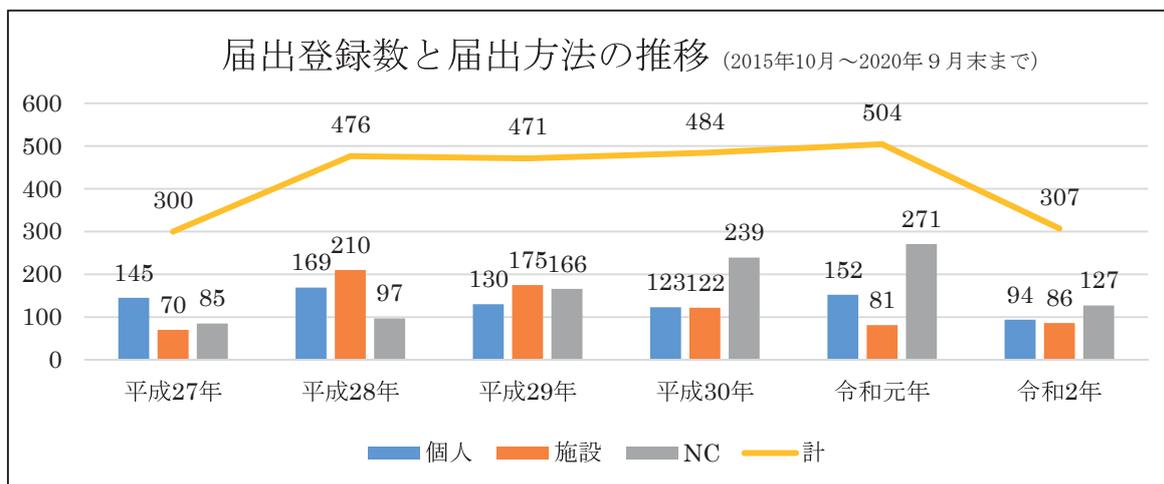
都道府県ナースセンターが行っている無料職業紹介をインターネット上に展開したものです。インターネット上で登録・検索・問い合わせ・紹介依頼などができます。すべて無料です。

☆届出制度とは…

看護職についていない方や離職したときに届け出る制度です。

全国届出数 129,084人 新潟県 2,495人（2015年10月～2020年9月末まで）

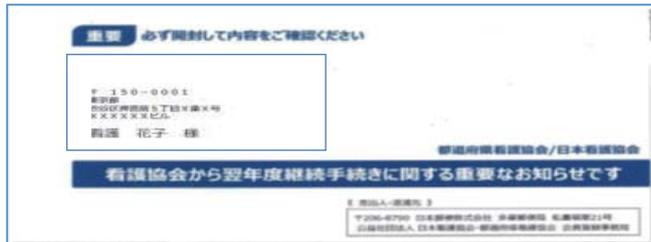
届出の施設代行、個人登録の案内をしていただき、看護職の再就職支援につなげております。



「ナースシップ」よりお知らせ

日本看護協会から「2021年度 継続のお知らせ」が発送されました！

※大切なお知らせですので、必ずご確認ください。



※2020年度の会員さまは2021年度も自動継続になります。

登録内容に変更がない方



提出不要です。

登録内容に変更がある方

- 施設で登録の会員の方は、変更箇所を訂正欄にご記入の上、個別の返信用封筒に入れ、施設の会員代表者様へお渡しください。
- 個人会員の方は、返信用封筒に入れ、郵送してください。

次年度継続を希望しない方 → 退会届を提出してください。

- 退会届は新潟県看護協会HPよりダウンロードできます。
- PCを利用できない方は新潟県看護協会へご連絡ください。退会届をお送り致します。
- お電話での退会は受付できません。必ず退会届を提出してください。

注)会費の納入方法が口座振替の方は、2020年12月20日までに退会届の提出をお願いします。
退会届の提出がないと、2021年1月27日に会費が登録口座より引き落としとなります。



※2021年度より会費が変更になりますのでご注意ください。

入会金 10,000円 (初めて入会する方のみ)

新潟県看護協会費 7,500円 日本看護協会費 5,000円

キャリアナースに
ご登録ください!

キャリアナースに登録すると…

- ※会員情報の確認や変更をすることができます。
- ※資料室がご利用いただけます。
- ※研修会受講履歴の確認や証明書の発行も可能です。
- ※スマートフォンで電子会員証を表示することができます。



登録は日本看護協会・
新潟県看護協会
ホームページのこのボタンから

<https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>



訪問看護関係研修

【訪問看護従事者研修会（管理編）オプションセミナー】

- テーマ：「訪問看護における家族看護」
- 日時：令和3年3月13日（土）9時45分～15時45分
- 対象者：新潟県内で訪問看護に従事している管理者、およびスタッフ
在宅ケアおよび介護保険施設等に勤務する職員

【精神科訪問看護研修会】（精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修）

- 目的：精神科訪問看護基本療養費の算定要件を満たす訪問看護従事者を育成する
- 日時：令和3年3月19日（金）20日（土）21日（日）3日間：20時間
- 対象者：新潟県内の訪問看護に従事する看護職・作業療法士で3日間の受講可能な方

※詳細につきましてはHPを参照（12月上旬にアップ予定）

教育研修

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期されていた研修を下記のように予定しています。

- 令和3年2月6日（土） 看護の将来ビジョンと医療政策
- 2月18日（木）
- 2月25日（木） } 認知症対応力向上研修
- 3月1日（月）
- 2月22日（月） 地域包括ケアシステム推進に取り組む看護管理者の役割
- 2月24日（水） 小論文・レポート・報告書の書き方

*詳細につきましてはホームページをご参照ください。

2021年度ファーストレベル・セカンドレベル研修募集期間

認定看護管理者教育課程 募集期間について

- セカンドレベル募集期間：令和3年2月中旬～3月中旬
- ファーストレベル募集期間：3月初旬～4月中旬

※詳細につきましてはホームページをご参照ください。（12月下旬アップ予定）

2019年12月～2020年10月		新館図書	
1	患者の語りと医療者教育 認定NPO法人健康と病いの語りティベックス・ジャパン 編 日本看護協会出版会	11	高齢者の食事と栄養、口腔ケア 柳澤信夫・鈴木隆雄・角保徳 監修 長寿科学振興財団
2	看護管理ファーストブック C-FEN代表 太田加世 編集 Gakken	12	ナイチンゲールとセント・トーマス病院 永坂三夫・久永小千世 訳 福田邦三 校閲 訳 日本看護協会出版会
3	認知症plus法律問題 高齢者と家族のゼミナール 小倉純正、山崎祥光 著 日本看護協会出版会	13	ナイチンゲールと医師たち ザカリイ・コープ 著 小池明子・田村 真 訳 日本看護協会出版会
4	看護者の基本的責務 定義・概念/基本法/倫理 手島 恵 監修 日本看護協会出版会	14	弁護士が説くDV解決マニュアル 日本DV防止・情報センター 編 長谷川京子・佐藤功行・可児康則 共著 朱鷺書房
5	認知症plus 予防教育 運動・食事・社会参加など 最新知見からの提案 金森雅夫 編 日本看護協会出版会	15	「いつもと違う」と感じ、思わず行う行為は実践の知なのか 大谷則子 著 日本看護協会出版会
6	認知症plus 生活の継続 認知症看護認定看護師の実践が明らかにする「生活」を考えたケア 認知症看護認定看護師「施設の会」編 日本看護協会出版会	16	「聞こえにくい」をほっとかない 小川 郁 編集 日本看護協会出版会
7	ヨーガによるヘルスケアアプローチ 金子洋美 著/森田俊一 監修 日本看護協会出版会	17	平成31年/令和元年 看護関係統計資料集 日本看護協会出版会 編集 日本看護協会出版会
8	ナースのためのレポートの書き方 仕事で聞える「伝わる文章」の作法 水戸美津子 著 中央法規出版	18	「わざ」を伝える 川名るり 著 日本看護協会出版会
9	看護覚え書き 看護学と看護術 ミュリエル・スキート 著 児玉香津子 訳 日本看護協会出版会	19	推奨すべき看護実践 海外エビデンスを臨床で活用する 植木慎悟・山川みやえ 編集 牧本清子 監修 日本看護協会出版会
10	看護法令要覧 藤又浜子・加藤典子・清水嘉与子・森山弘子 編 日本看護協会出版会	20	よくわかる看護研究論文のクリティーク 第2版 牧本清子・山川みやえ 編著 日本看護協会出版会
		21	体づくりで変わる産前・産後 奥谷まゆみ 著 日本看護協会出版会
		22	認知症plus 身体拘束予防 鈴木みずえ・黒川美知代 編 日本看護協会出版会
		23	ナースの働き方相談室 竹中君夫 著 日本看護協会出版会
		24	そのときうちはどこにいる？ 監修 榎原千秋 作きたがわめくみ 日本看護協会出版会
		25	一般教養としての「看護学概論」 執筆/深井喜代子 日本看護協会出版会
		26	学習課題とクイズで学ぶ看護マネジメント入門 第2版 原 玲子 著 日本看護協会出版会
		27	認知症plus 家族支援 安武 綾 編著 日本看護協会出版会
		28	創傷ケアワークブック スキンケア/褥瘡/下肢潰瘍 監修 田中秀子 執筆 紺家千津子・清藤友里絵・渡辺光子・内藤亜由美 日本看護協会出版会
		29	ナイチンゲールの越境1 ナイチンゲール病棟はなぜ日本で流行らなかったのか 著者 長澤愛・西村かおる 芳賀佐和子・辻野純徳・伊世遠 日本看護協会出版会
		30	老年看護学講義ノート 小山千加代 著 編集工房



■発行：公益社団法人 新潟県看護協会
新潟市中央区川岸町2-11 TEL025-233-6550 FAX025-266-1199
<https://www.niigata-kango.com/>
■編集：広報委員会



今年は、医療・介護の現場でコロナ感染症対策の対応に追われる中、原稿のご協力を頂き、大変ありがとうございました。今後とも、皆様には様々な情報提供をしていけるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

広報委員：神田/加藤/石山/伊藤/西潟/川口 koho@niigata-kango.com

新潟県看護協会会員の皆様に **お得なご案内**

三井住友トラストVISA ゴールドカード

通常年会費
11,000円(税込)を
2,750円(税込)



ロードサービスVISA ゴールドカード

通常年会費
12,100円(税込)を
3,300円(税込)



※どちらのカードも、年会費は**2年目以降も割引**になります。家族会員の年会費は、**1,100円(税込)**です。

新規ご入会キャンペーン実施中! 2021年3月31日まで

期間中、新規ご入会の方に**2,000円キャッシュバック!**
家族会員は**1,000円**、本会員・家族会員同時ご入会の場合は**3,000円**

※2021年7月12日(または8日)のご利用代金明細書に表示いたします。
本キャンペーンは、天災地変の影響により実施困難になった場合など、予告なく変更または終了することがございます。

お申込書の
ご請求はこちらへ



- メールの方: Moushikomi@smtcard.jp
- お電話の方: TEL.0120-370-070
- ※ご入会には弊社所定の審査がございます。

メールの方は、新潟県看護協会様の会員であることに加え、①氏名(フリガナ)②住所③電話番号をご送信ください。

※個人情報の利用目的について: いただいた個人情報は、お申込書を送付するためにのみ使用し、第三者に提供はいたしません。

看護の専門書のことなら、私たちにお任せください!

会員様
特典

考古堂書店の店頭(古町本店・新大店)で現金でお買い上げの際に会員証をご提示いただくと、ご購入金額の**7%分のサービス券**(100円未満切り捨て)を発行いたします。このサービス券は、次回以降、現金でのご購入の際にお使いいただくことができます。



■古町本店

- 月～土曜日:10時～18時 ●定休日:日曜・祝日
- 駐車場あります**

■新大店(新潟大学医学部総合病院 東病棟1階)

- 月～金曜日:8時～18時 ●土曜日:8時30分～17時
- 定休日:日曜・祝日

考古堂書店

〒951-8063 新潟市中央区古町通四番町563番地 <http://www.kokodo.co.jp>
TEL.025-229-4050 FAX.025-224-8654 e-mail: post@kokodo.co.jp

新潟県看護協会会員の皆さまへお得なご案内

お会計の際、会員カードをご提示いただくと… **5%OFF**

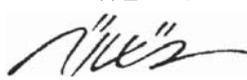
(対象店舗) 新潟グランドホテル館内レストラン及び、メディアシップ19階フレンチ鉄板静香庵

ウォーターフロント&ナイスビュー 新潟グランドホテル

〒951-8052
新潟市中央区下大川前通3ノ町2230番地
TEL: 025-228-6111 (代)
Eメール: info@ni-grand.co.jp



フランス料理レストラン



信濃川、万代橋、柳都大橋と新潟市の絶景を眺めながらフランス料理をご堪能下さい。
TEL: 025-228-6170



中国料理レストラン

慶楽

本格広東料理の店、慶楽。型にはまらず、独創性豊かな料理長が作り出す料理は芸術そのもの。慶楽特別料理をご堪能下さい。
TEL: 025-228-6172



日本料理レストラン

静香庵

単品から高級懐石料理まで、日本料理ならではの繊細さは、こだわりの板前が自信をもって提供します。
TEL: 025-228-6171



鉄板焼きレストラン

静香庵

大パノラマを眼下に厳選素材の鉄板焼きを贅沢に味わう至福のひととき。
TEL: 025-245-1129

他にも特典があります。詳しい内容は、新潟県看護協会ホームページ (<https://www.niigata-kango.com/>) または、新潟県看護協会総務課 (☎ 025-265-1225) にお問い合わせください。